

総合工学委員会分科会の設置について

分科会等名：総合工学企画分科会 _____

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	総合工学委員会
2	委員の構成	30名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	総合工学委員会の運営及び活動を円滑かつ積極的に進めるために、会員及び分科会代表者等からなる「総合工学企画分科会」を設置する。本分科会は、総合工学委員会及び関連する分科会、小委員会、シンポジウム等に関する事項を審議・決定するとともに、委員会が関わる諸活動を推進することに責任を持つ。さらには、学協会等科学者コミュニティとの連携活動のあり方の検討などを含め、細分化された工学分野を複眼的・学際的に統合する役割を担う総合工学の位置づけや統合化への取り組み等を審議し、活動に反映させる。この活動において、24期からの引継ぎ事項である「総合工学」の教育・研究分野としての体系について検討を行う。なお、委員全員が出席する総合工学委員会の全体会議は、最低年1回は開催し、委員会全体の活動に関する事項と本分科会での審議事項の報告と審議を行う予定である。
4	審議事項	1. 総合工学委員会に関する事項 2. 総合工学委員会の分科会と小委員会に関する事項 3. 総合工学委員会と分科会が主催するシンポジウムに関する事項 4. 学協会等との連携に関する取り組み 5. 24期からの引継ぎ事項である「総合工学」の教育・研究分野としての体系についての検討 に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年11月26日 ～ 令和5年9月30日
6	備考	※事実上24期からの継続